

「JAリフォームローン（オリコ保証型）」商品概要説明書

（令和4年4月1日現在）

商品名	JAリフォームローン（オリコ保証型）
ご利用 いただける方	●当JA地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと組合員となることができます。 ●お申込時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満81歳未満の方。 ●安定、継続した収入がある方。 ●当JAが指定する保証機関（㈱オリエントコーポレーション）の保証が受けられる方。 ●その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	●ご本人または同居家族の所有する住宅のリフォームに関連する費用および諸費用を対象とします。 （住宅関連設備の例）耐震改修工事、外壁・屋根の塗装、システムキッチン、給排水設備、太陽光発電設備、駐車場等のアスファルト工事 等 ●他金融機関の住宅ローン、リフォームローンの借換資金（直近3ヶ月以内延滞のないもの） ●空き家解体費用
借入金額	●10万円以上2,000万円以内（1万円単位）。 ・ただし、諸費用のみの場合は、1,000万円以下、住宅ローンおよびリフォームローンの借換資金については借換対象ローンの残高以内かつ1,000万円以下、空き家解体費用については300万円以下とします。
借入期間	●リフォーム資金は1年以上20年以内。 ・リフォーム資金および諸費用の合算の場合は、リフォーム資金が申込金額の30%以上あることが条件となります。 ●諸費用および借換資金は1年以上15年以内 ・ただし、借換対象ローンの残存期間+3年を上限（最長15年）とします。 ●空き家解体資金は1年以上10年以内とします。
借入利率	●【固定金利型】 当初のお借入利率を完済時まで適用いたします。 ●【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（長期貸出最優遇金利（長期プライムレート）/当JAが定める住宅ローン金利（住宅ローンプライムレート））により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（長期貸出最優遇金利（長期プライムレート）/当JAが定める住宅ローン金利（住宅ローンプライムレート））が年0.5%以上乖離した場合は1ヶ月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 - お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（長期貸出最優遇金利（長期プライムレート）/当JAが定める住宅ローン金利（住宅ローンプライムレート））により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ●利率は店頭に掲示します。詳しくは、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。
返済方法	●元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。 ●変動金利型の場合（長期貸出最優遇金利連動型）、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年毎に行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。
担保	●不要です。
保証人	●当JAが指定する保証機関（㈱オリエントコーポレーション）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、当JAまたは㈱オリエントコーポレーションが必要と認めた場合は連帯保証人を徴する場合があります。 ●リフォーム物件の所有者・共有者の方は原則として連帯保証人になっていただきます。 ●収入合算される場合、合算者の方は連帯保証人になっていただきます。

保証料	● 約定返済日の元利金返済にあわせ、金利に上乗せしてお支払いいただきます。 保証料は保証機関の審査によって年 0.80%、年 1.30%、年 1.60%のいずれかに決定します。											
団体信用生命共済	● 完済時年齢が 70 歳以上となる場合は、原則として当 J A 所定の 3 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。また、完済時年齢が 70 歳未満の方についても、65 歳以下であればご希望によりご加入いただけます。なお、共済掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下記記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><th colspan="2">種 類</th><th>加算利率</th></tr><tr><td colspan="2">特約保障なし</td><td>なし</td></tr><tr><td rowspan="2">特約保障あり</td><td>三大疾病保障</td><td>年 0.10%</td></tr><tr><td>長期継続入院保障</td><td>年 0.25%</td></tr></table> ※三大疾病保障と長期継続入院保障は、加入を希望される場合いずれか選択となります。	種 類		加算利率	特約保障なし		なし	特約保障あり	三大疾病保障	年 0.10%	長期継続入院保障	年 0.25%
種 類		加算利率										
特約保障なし		なし										
特約保障あり	三大疾病保障	年 0.10%										
	長期継続入院保障	年 0.25%										
9大疾病補償保険	● ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、お借入利率に以下の利率が加算されます。 加算利率：年 0.30%											
手数料	● ご融資の際、事務取扱手数料（消費税等含む）は不要です。 ● ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料（消費税等含む）が必要です。 ● ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は条件変更手数料（消費税等含む）が必要です。 ※手数料については、お申しいただく J A にお問合せください。											
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	● 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または（こちら）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ● 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A （こちら）または J A バンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）											
その他	● お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ● 印紙税が別途必要となります。 ● 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A のローン相談窓口までお問い合わせください。											

